

令和6年度大磯町教育委員会第1回臨時会議事録

1. 日 時 令和6年7月30日（火）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時46分
2. 場 所 大磯町立福祉センターさざれ石2階レクリエーション室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 （書記）学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
乙 幡 直 学校教育課副主幹
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者
5. 傍聴者 13名
6. 付議事項
議案第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
議案第10号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、臨時会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

【議案第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和7年度大磯町立中学校で使用する教科用図書を採択するものです。

説明資料3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第13条の規定により、種目ごとに1種の教科用図書を採択するものでございます。

説明資料の2ページをご覧ください。6月18日の教育委員会定例会におきまして、令和7年度大磯町立小学校および中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。また、大磯町教科用図書採択検討委員会を5月16日と7月5日の2日間にわたり開催いたしました。

第1回の検討委員会では、教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等について事務局より説明し、中学校教科用図書の調査研究の方法についてご承認いただきました。第2回の検討委員会では、中学校各種目については、中地区3市2町が共同で調査研究した結果を、代表の調査員より報告・説明を行い、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、検討委員に協議していただきました。そこには教育委員の皆さまにもオブザーバーとしてご参加いただくとともに、後日、協議内容を報告させていただきました。他にも、教育委員の皆さまには、県や中地区

3市2町の調査研究結果を参考に、すべての教科用図書について、それぞれ研究していただいたほか、学習会を開催して、教科用図書についての理解を深めていただきました。

そのような経過の中、このたび中学校教科用図書の全種目につきまして説明資料18ページ以降に記載があります採択検討委員会での協議等も、ご参考にしていただきながら、ご審議いただきたいと考えております。そのご審議をもとに事務局で議案として提出し、最終的に種目ごとに1種の採択をしていただきたくお願いいたします。

補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長) ただいまの説明のとおり、中学校教科用図書について、教科用図書採択検討委員会での意見も踏まえながら、教科・種目ごとに大磯町教育委員会として審議してまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

<国語(国語)／意見>

教育長) まず、国語の国語から審議します。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

お願いいたします。

曾田委員) 国語ですけれども、私は、光村を推薦したいと思っております。

まず、国語では、光村の「学びへの扉」というのがありますけれども、学習活動と学習目標が示されておりまして、見通しを持って学習に取り組める構成になっていると思います。また、「学びのカギ」では、教材の強化を超えて活用できる。資質・能力が図表で示されていると思います。

それで、光村にさせていただきます。

トリー委員) 私も、いろいろ見させていただいたのですけれども、やはり光村がいいかなと思っております。

光村さんは読書習慣を定着させるためにということで、「本の世界を広げよう」という。これがすごくいろいろなテーマが多様で、いいなと思っています。今、読書離れをだんだんしていますので、いろいろ語彙を増やす意味でも、とてもいいのではないかなと思っております。

他にも、教出さんでも、どこでもそういう読書活動とか、そういうテーマを扱ってはいるけれども、光村さんがすごく安定しているかなという感じがいたしまして、私も光村さんを推したいと思っております。

教育長) 他にいかがでしょうか。

私も同様に光村を推薦したいと思います。

委員さんの意見をまとめると、光村図書出版株式会社のご意見が多数であったと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<国語(書写)／意見>

教育長) それでは、国語の書写について、審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

トーリー委員) やっぱ国語と書写というのは、セットというとおかしいですけど、できれば同じ会社のものがあるのかなという、私はそういう考えがございまして。

書写ブックというのが光村さんはついていまして、それがとても、繰り返し練習して、本当に書く力というのが定着できるように工夫されているなというのと、あと、「行書スイッチ」ですね。こちら文字を整えたイラストを用いて示していますが、それがすごくいいのではないかなと思って、国語と同様、光村さんがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

曾田委員) 私も光村さんの行書のスイッチではなかなかの貴重なところがあるなと思いますし、文字を早く整えて書くために、特徴が四つのイラストを用いて示されているのが、とてもいいと思っております。

以上です。

末續委員) ポイントの方で出ておられています、私も光村さんでと思います。

僕の時代というか、僕が使っていた教科書に、行書というか、そういうスイッチを入れようというものがなかったのが、新鮮でした。この時期にそういうことがあれば、また字の書き方も変わったのかなと思うところもあるし、あとは、そのポイントです。分からないことも多いので、そういうのを押さえて書かれているのが非常に印象的だったので、光村さんがいいのではないかと思います。

トーリー委員) あと、面白いなと思ったのは、東書さんは、教材文字が書き込み欄のところにちょっと配慮されていて、利き手に右利き・左利きがありますけれども、その利き手によらないで教材文字を見ることができるよう工夫とか、ちょっと、すごく気が利いている内容だったなと思いました。

教出さんも、漢字一覧表ですね、小学校で学習した、そういうもの。漢字って使わないと、今の子は何でもスマホだとかいろんなもので打って、なかなか文字を書かないので、どんどん漢字を忘れてしまうので、その辺の工夫は面白かったなと思っております。

ただ、先に申しましたように、国語と書写は一体のほうがいいかなということもあり、光村さんで、と思います。

教育長) 皆様のご意見、あるいは教科用図書採択検討委員会でのご意見をまとめると、光村図書出版株式会社のご意見が圧倒的に多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<社会(地理的分野)／意見>

教育長) では次に、社会の地理的分野について、審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

末續委員) 僕は帝国書院さんがいいなと。

どれも、甲乙つけ難いところがありますが、実用的なところも含めてなんですけれども、非常に見やすかったのと。

今回、中学校の教科書ですけど、小学校のほうでも、今年度から帝国さんのものを使っているということだったので。学年が変わったというか、学期が変わったときに違った地図、違った種類のニュアンスが載っているのもどうかな、と思ったので、今回は統一性というのが重要なのかなと、教科書には。そういうのも含めて帝国書院さんがいいのかなというふうには、私は思います。

教育長) 私も帝国を推薦したいと思います。

その理由は、章や節ごとに学習を通じての課題が提示されており、その課題に対しての具体的な取組や考え方が明確に書かれています。

ということで、帝国を選びたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員) はい。

教育長) これまでの意見をまとめると、株式会社帝国書院のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 確認させていただきました。

<社会(歴史的分野)／意見>

教育長) 次に、社会の歴史的分野について審議いたします。委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

はい、お願いいたします。

末續委員) そうですね、私は教育出版がよいと思います。

あくまで全体として、見開きというか、僕も書籍をやったことがありますけど、タイトルが興味を引くものであると。あと、バランスというかタイトルが個性的で、それから内容に入っていくと思うのですけれども、ただ印象的だったのは、読みやすかったのと、見やすかった。あと、情報があまり多過ぎなかったというのが印象的だったので。

歴史って膨大な量もありますし、それぞれ背景だったり、読解しなきゃいけないところもあって、あまり情報が多過ぎるのもどうなのかなというところもあったので、今回はバランス的によかったと、情報が入りやすかったという点で、教育出版に指定させていただきます。

教育長) ほかにご意見はございますでしょうか。

私も末續委員と同様に、教育出版がよかったなと思います。

章の始めに、問い、及び学習の見通しが示され、節での問い、ページごとの確認・表現が示されていて非常によい編集になっている。教育出版を推薦したいと思います。

いかがでしょうか。

トリー委員) バランス、分量。そういう意味では、やっぱり教育出版かなと思います。

歴史は出版社の数が多くて、令書さんは、本当に大人が読んでも、中学の教科書としては難しいのかなと思いますけれども、本当に我々が読みたいと思うような読み物として、ぜひいただきたいぐらい、すばらしかった。

それと、山川さんも、本当に高校レベルといいますか、公立ってやっぱりカリキュラムの縛りというのがどうしても私立よりも多いもので、私立のほうだったら、山川さんを勧めてみたいなという感じがいたしました。とっても中身が深くて、すばらしかったです。感想ですけども。

それで、結果的には、大磯町はやっぱり教出かなと、私も思っております。

教育長) これまでの意見をまとめると、教育出版株式会社のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 確認いたしました。

<社会（公民的分野）／意見>

教育長) 次に、社会の公民的分野について審議します。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

はい、お願いします。

トリー委員) 公民というのは、中学の3年生のときしかやらないので、あまり分量を詰め込み過ぎても子どもの負担というか、教える側も習う側も大変なのかなと。受験の年度になってきますので。

そういう、いろいろなところを見て、現行で教出さんを使っているのに特に不具合も聞きませんし、あと、「公民の技」というのがちょっと設定されていて、それがいろんな視点から考察して、表現を身につけていくという、そういうところがちょっと面白いなど。SDGs も各社でそれぞれきっちり扱っていただいていますけど、とてもそのSDGsのページが見やすかった。今、これは時代的に必須なので。

それと、ディベートなんかに役立つような工夫がちょっとあったかなと、「学習のまとめと表現」のところで、個々が問題解決に向けて考えてやっていきましょう、というところが、子ども同士でディベートなんかをしても本当に非常に面白いかなと思いましたので、教育出版を推させていただきたいと思っております。

末續委員) 私もトリー委員のように、ディベートになりやすい教科書というのはいいのかなと。なぜかという、ディベートになったことがなかったのが、小学校時代ですね。そういうのを何か刺激してもらえると。そういう内容であると、やっぱりSDGsは答えのないところもありますので、何かあくまで集団というか、社会情勢の中で、教科書が変わってディベートになるような話題と内容が一番大事なときなのかなと、中学校の時期からすると。やっぱり小学校と違って、精神的なところで、周囲というか大きな社会というのを少しは感じ出す時期ですから。

なので、全体の教科書の今のところのチョイスからすると、教育出版のほうの相性が合うのかなというふうに思いました。

教育長) ありがとうございます。

私も、他社に変える根拠が見いだせないという消極的な意見ですが、教出が優れていると考えます。

これまでの意見をまとめると、教育出版株式会社のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 確認させていただきました。

<社会(地図)／意見>

教育長) 次に、社会の地図について審議します。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

お願いいたします。

トーリー委員) 先ほど、地理が帝国でしたので、地理と地図って切っても切れないというか、密接ですので、やはり地図も、今までも帝国さんをずっと使っていますけれど、そのまま帝国さんを変えるという必要は特にはないのではないかなと思います。

本当に帝国さんはしっかり、とても見やすい地図を作っていますので、私どもが見ても、見慣れているのですごく安心感がありまして。

地図も帝国でいかがでしょうか。私はそう思います。

教育長) 私も帝国が優れていると考えました。

曾田委員さんは。

曾田委員) 問題ございません。

教育長) これまでのご意見をまとめると、社会の地図については、株式会社帝国書院のご意見が圧倒的に多かったと思います。

確認をさせていただきます。よろしいでしょうか

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<数学／意見>

教育長) 次に、数学の数学について審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

末續委員) まず、個人的に、僕は数学が非常に苦手でした、一応全部、教科書である項目を勉強してみた、教科書を使ってみたわけです。そうしたら、やっぱり啓林館が一番分かりやすかったという。

使いやすいのと分かりやすいのはちょっと違うかなというところもありますし、数学というのは本当にたくさん教科書があり、それぞれのよさがあるんですけども、僕は特に苦手意識が強かったものですから、あえて使ってみよう。

こういった結果、まず配置がよかったのと、あとはシミュレーションというのか、動画とかそういう部分というのが立体的にすぐ見られるというのがやっぱり大きいんだなと、やりながら思っ。

このお話を、中学校の教科書採択のお話をいただいたときから、数学にはちょっと少し触

れながらやっていたのですけども、皆さんが選んだものと一緒だったのでよかったのかなと。
なので、啓林館がいいのかなと私は思います。

教育長) 私も、伝統の啓林館といいますか、非常に学習したことを適用する例とか例題の直後に問いを配置するというパターンで、基礎的・基本的な知識・技能が、がっちりつくというような形で、この数十年間といたらあれですが、非常に、啓林館を評価しているところ
です。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 別に押し付けたわけではなく、私は啓林館がすばらしいなと考えました。

これまでのご意見をまとめると、株式会社新興出版社啓林館のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<理科／意見>

教育長) 次に、理科の理科について審議します。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

私も数学と同様、理科については啓林館の編集、非常に中身が濃くて、優れている。知識及び技能の習得のために学習のまとめ・力試しが単元末に、学年末の総合問題が巻末に設定されていて、非常に中身が濃いということを評価いたします。

お願いいたします。

トーリー委員) そうですね、先ほど数学も啓林館でした。数学と理科って、これもやっぱり密接に関わりがあるので、できればそういった方がいいというのがまず一つ。

それと、私も実は数学も理科も大の苦手でした。息子は得意でしたが私はすごく苦手。ただ、啓林館はすごく、やっぱり見やすいし、分かりやすい。一言で言うと分かりやすい。

東書さんなんかもすごく、「おてがる科学」という手順をあれした動画なんかがついていて、ちょっといいなと思ったのですけれども。

それとあと、もう一つ。最大な理由は大隅教授ですね、ノーベル賞をとりました大隅教授、は大磯町の名誉町民でいらっしゃいますけれども、啓林館さん、編者1人に入っていらっしゃる。理科とかって、すごく好奇心を掻き立てられて、実験とかそういうものに、そういうところがある分野なので、大磯町の有名なノーベル賞を取った大隅教授だというと、子どもの食いつきもいいのかな、ちょっとそういう好奇心から、あっと思って、憧れとか好奇心から入っていったということも多々あるので、やはりここは啓林館さんが面白いかなと私も思っております。

教育長) 検討委員会でのご意見も同様でした。

これまでのご意見をまとめると、株式会社新興出版社啓林館のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<音楽(一般)／意見>

教育長) それでは次に、音楽の一般について審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

トーリー委員) 小学校では現行が教育出版さん、中学では教芸さんのほうを使わせていただいていると思います。はじめ、大磯町は小中一貫教育みたいなものを考えている観点から、小学校で教出さんならそのまま教出のほうが、という気持ちもありましたけど、先生方に聞いて、特にその辺は問題がないということがございました。

確かに教出さんは、見通しが立ちやすいので、苦手な生徒さんには教出のほうがいいのかなと。教芸さんはもうちょっと、なんというか、難易度が高いという、そんな感じが見た印象でした。

ただ、もう中学生ですし、今までもそれでうまくいっているというお話もございましたので、どちらかというと教出さんは器楽のほうに力が入っているかな、教芸さんは歌唱のほうに重きを置いているかなというような印象もございました。

教出さんは、リコーダーの使い方がすごく細かに出ていてとてもいいのですが、小学校でもそれがございまして、大磯の子は、すごく音楽にたけているというか、すごくよくできる子が多いので、結構吹奏楽とか、いろんなものが活発ですので、その辺はもう中学に入ってからには特にそこまではフォローする必要もないのかなというのもあり、ちょっと難易度が高そうな教芸さんで、現行もそうですので、教芸さんでやっていただけたらなと思います。

末續委員) 僕もトーリー委員と同じで、分かりやすさという点も大事ですけど、音楽ですから、使いやすさだったりとか、親しみやすさだったりとか、主体的になれるものが一番いいのかなと思ったので。

勉強ですけど勉強感がないのが教育出版のほうかなというところがあって、関わりやすいのかなと。苦手な人、苦手な生徒からすると、というふうに。

また、この男性と女性と感じ方が違うので、音楽に対してというのは。だとしても、双方のことを考えると、教育出版がいいのかなというふうに思います。

トーリー委員) すみません度々。

それで、結構中学になるとやっぱり忙しくなってくるので、カリキュラムの制限というのも、時間数がありますので。結構、歌唱もそうですし、鑑賞というのに入れる時間も多と思うので、鑑賞に関しての教材がとっても教芸さんは充実しているかなという印象もございました。

教育長) 使いやすさで教芸が優れていると考えます。

これまでのご意見をまとめると、株式会社教育芸術社のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<音楽(器楽合奏)／意見>

教育長) それでは、音楽の器楽について審議いたします。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

トリー委員) こちらもやはり、教科書のほう、音楽の一般の教科書ほうとそろえたほうがいいだろうということで、教育芸術社がよろしいのではないかと思います。

細かい指示というか、仕方は出ていないのですが、パートが分かれている曲が多いので、発展的にどんどん広げていけるのかなと思いますし、音楽一般のほうとそろえてと考えますけれども。

末續委員) トリー委員のおっしゃるとおりだと思います。僕は大丈夫です。

教育長) 私もトリー委員のおっしゃるとおりだと思います。

これまでのご意見をまとめると、株式会社教育芸術社のご意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<美術／意見>

教育長) 次に、美術の美術について審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

トリー委員) 音楽もそうですけど、美術とかというのは、教科のような教科じゃないような、勉強のような勉強じゃないような部分もあって、感性を磨くとか、そういう部分も多いので、ちょっと今回、開隆堂さんの表紙、これがすばらしかった。タイルと油絵みたいなものが表現されている。まず手に取ったときにちょっとびっくりしました。今までちょっとないなと、すごく印象的でした。

それで、現行では光村さんを使っていますが、光村さんは、本当に写真がきれいで、もう風神雷神なんかは本当にもう圧巻で、とてもすばらしいですよ。先生も使い慣れていると思ったのですが、果たして現場ではどうなのかなと。

特にこちらのほうがということは、こだわりがないようなので、どちらに行っても、どちらの教科書もすばらしいという感じでしたので、ちょっとここで、未来的思考でチャレンジということで、開隆堂さん、どうかなと思っています。

本当にインパクトが強いので、子どもたちがまず表紙を見て「うわっ」と思って、私もそうでしたけど、すごく興味を持つ。それで中もとっても見やすい。なので、ちょっと面白いかな、ちょっと思い切ってここは、専科ですから変えてみてもいいのではないかなと思って、開隆堂さんを勧めたいのですが、いかがでしょうか。

教育長) 前は光村を採択しましたが、開隆堂ということのインパクトで意見があったと思いますが。

今そういう話が出ていて、曾田委員から。

曾田委員) 特に問題はないと思います。

教育長) 今までの光村ではなくて、開隆堂を選ぶという意見があったと思います。

私も、作品がどのような発想、構想の下に生まれたのかが明確に示されている開隆堂に非常に魅力を感じているところですが、末續委員のご意見をお願いいたします。

末續委員) そうですね、現行は光村さんとお伺いしたのですが、本当にどちらも甲乙つけがたいというか、それぞれの表現があった教科書だなと。

ただ、この二つの教科書を例えば美術館に置いていたとしたらどっちを取るかなと思ったら、開隆堂さんを取るのかなと、正直に。美術というのは、心で何を感じるかというのがまず大事であるのと、当然、教育現場としては使いやすいという。教えやすいというののも必要なのですが、昨今だからこそ、感じやすいものを、何か得体の知れないものを感じやすいものというものを扱うのが変化というよりも、時代に沿っているのかなという気がしますので、僕はそういった視点も含めて、開隆堂さんに変更してもいいのではないかなと思います。

教育長) 開隆堂のインパクトは、非常に強烈なものもあるし、その感性に訴えるというご意見が多くて、ぜひ採択をしたいという意見でありました。

私も同様に、開隆堂を推薦させていただきます。

これまでのご意見をまとめると、開隆堂出版株式会社のご意見が多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。

<保健体育／意見>

教育長) 次に、保健体育の保健体育について、審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

はい、お願いいたします。

末續委員) 保健体育は僕の専売特許ですけども、どの教科書会社さんも、ほとんど内容自体に差異はありません。

なので、結論から言うと、そういう差異がないのであれば、あまりこの領域は変えないほうがいいのかなと。現行でGakkenさんを使われているのであれば、Gakkenをそのまま。

中学生の教科書ですから、きっちり性教育について書かれていることと、犯罪の予備軍というそういう可能性への危険性みたいなのがしっかり書かれているのが大前提だとすれば、ほとんど差異がないです。

自身が保健体育というか、体を動かすという点で見ても、あまり情報があっても仕方のないものではあるので、そういった点から、変えないという整理で。変えないという結論の中でGakkenさんがいいのかなというふうに私は思いました。

トリー委員) 私も末續委員と同じく、Gakkenさんでよろしいのではないかと思います。特別、変えなければいけないというものでもございませんし、何しろ専売特許の末續委員が言っていることなので、間違いがないかと思います。

教育長) 今まで使い慣れたGakkenを選択させていただきたいと思います。そのような意見が

多数であったと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<技術家庭(技術分野)／意見>

教育長) 次に、技術家庭の技術分野について審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

末續委員) 技術は、授業数が圧倒的に少ないので、その教育教科書に触れる機会がほとんどない。それであれば、あまり、これもちよっと悩みどころだったのですけれども、別紙がついていたとしても、そもそも授業数が少ないから、そういうそういった多彩なものよりも、しっかりと内容の濃いものが。要は学習を教える側の立場に立って見るときに効率的に教えられる教科書のほうがいいと。

もちろん、技術というのは説明書でもあるので、授業数が少ないところからすると、東書さんが一番。個人的には開隆堂さんのほうがいいかなというところはあったのですが、これはちょっと、相対的にたくさんの意見を、教育長も含めて皆さんで練ったところで、東書が一番扱いやすいというか、この限られた時間の中で使いやすい教科書なのではないかと、内容を含めて、というふうには思ったので、僕は東京書籍のほうに推薦させていただきます。

教育長) その他、ございませんか。

私も末續委員と同様で、やはり授業時数が少ない中で効率的に教科指導を行うという観点に立つと、東書の教科書が優れていると判断いたしました。

教育長) トーリー委員はいかがでしょうか。

トーリー委員) 私もよろしいかと思います。

本当に時間数の少ない教科ですので、おっしゃったように、東書さんで今までどおりに行くのがいいかなと思いますね。

教育長) 曾田委員、お願いいたします。

曾田委員) 同じ意見です。

教育長) はい。同様の意見ということで。

これまでのご意見をまとめると、東京書籍株式会社のご意見が圧倒的に多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<技術家庭(家庭分野)／意見>

教育長) 次に、技術家庭の家庭分野について審議いたします。委員の皆様のご意見をお願いいたします。

曾田委員) 大変分かりやすいから、この家庭の場合は、東京書籍でできればいいかなというふうに思っています。

トリー委員)　そうですね、こちらも本当に時間数が限られている教科になってしまうかと思いますが。現行も東書でやっている。

東書さんは、1日に取りたい野菜。野菜が嫌いなお子さんが多いですが、その1日このぐらいいとりたいよというその野菜の分量が、写真で実物大で見られる。そういうところとかがちょっと面白いなど。献立メニューなんかも、簡単もう一品みたいな感じで、これは親が見ても、忙しいお家だと、なるほどな、と喜ばれるのではないかなというような工夫、この辺もすばらしいなと思っております。

そうですね、他の開隆堂さんと教育図書さんなんかも、それぞれ工夫がありますよね。教育図書さんも、実物大の写真で1日に取りたい野菜の量が、同じように掲載されている。あと、調理実習したときの失敗例というか、そういうのを示して、それは何が原因だったかなんて考えさせるようなところもあったり、なかなか面白いなど。あと、家庭内事故の例とかね、そういうことをちょっと扱っていたりして面白かったなと思ったりしたのですが、現行の東書さんで、やはりよろしいのかなと私も思います。

教育長)　私も料理は苦手なほうですが、東書の教科書を見るとすぐに、料理ができる感じがして、非常に使いやすい教科書だなと考えました。

末續委員)　私も料理は苦手ですので、だからこそ、東書さんのほうで私もいいと思う一方で、もう少し、教科書の内容というか、ほどよく高いレベルだと、何か大きく違いというか、差というか、違いがあればもう少し議論があったのかなというところはなくもないので、今回は、現行での継続という形のほうがいいのではないかというふうに思いました。

教育長)　どの教科書もあまり違いはないというような分析ですが、やはり分かりやすい、とっつきやすい東書、ということで、委員の皆様の意見が一致したと考えます。

よろしいでしょうか。

各委員)　異議なし。

教育長)　はい。

<外国語(英語)／意見>

教育長)　それでは、次に、外国語の英語について審議いたします。

委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

トリー委員)　私、英語はもう、これ、一押しで三省堂と思っております。

まず、ユニバーサルデザインのフォントというところですね。字が、小学校でも三省堂を使っていますので、それはやはり大事なところなので、つながりがあるかなというところ。

それと、大磯町では先ほども言ったように、小中一貫みたいな教育の仕方をしていきますので、小学校は英語が必修になってまだ年月が浅いですから、そこで三省堂を使っているならば、やはりそのままなり中学でも、三省堂のまま行くのがよろしいのではないかなと。

今のお子さんは英語の辞書をどの程度見るのか、ちょっと私もよく分からないのですが。今すぐ調べられる。単語でも何でも、発音まで出てきますんでね。だから、どの程度辞書を使っているか分かりませんが、三省堂さんは辞書もすごく充実していますし、実績もありますし、私は、もう英語に関してはもう三省堂一押しで思っております。

皆さんはいかがでしょう。

教育長) 私も、啓林館の先ほどの数学・理科と同様に、中身の濃い三省堂。あるいは、小学校の外国語の活動と深く関連を持って編集された中学校の三省堂の英語の教科書が最も優れていると考えています。

末續委員) そうですね。バランス感覚のいいトーリーさんがここぞとおっしゃるので、三省堂がいいのかなと思います。

僕は英語、特に会話が得意なので、何というか、見させていただいたんですけれども、本当に三省堂は、僕の言葉で言うと、頭一つ抜けているのかな、という感じが正直いたしましたので、三省堂のほうでよろしく願いするほうがいいんじゃないか思います。

教育長) 曾田委員、異論はございますか。

曾田委員) ございません。

教育長) 全員一致で、これまでのご意見をまとめると、株式会社三省堂のご意見が圧倒的に多かったと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<特別の教科(道徳)／意見>

教育長) 次に、特別の教科、道徳の道徳について審議します。

委員の皆様のご意見はいかがでしょう？

末續委員) このあたりは、非常に今の時代に重要な、少ない授業数であるのと、ただ、一番求められている部分だと思います。その中でも、非常に頭を悩ませていまして、東書さんと光村さんと、どちらもすばらしい教科書であるのですが。

道徳というのは、往々にして、読解という。言葉にならない背景というのを見る側が考えると。それを教えるということではなくて、感じさせるという、一つのものになると思います。そういった点でいうと、この両方の教科書は、それぞれの角度で、やっていることは一緒の方法でやっていると思います。

ただ、全体の評価で見たときに、文章の背景と、句読点と、そういった部分の行間だったりとかという思考が入ったようなものだったりとか。あとは歴史は今の時代でないものを、思いをはせて考えるという、感じる世界の全体像としてどれが相性として合うのかなと。

道徳というのは、その道徳というものを直接教えるということより、ある程度一貫した教育の中で背景を基本統一させるというふうに考えたときに、光村さんかなと思う。ちょっと自信のなさもあるのですが、その辺は皆さんにもちょっとお伺いしながら決定させていただきたいと思うので、ぜひご意見いただければと思います。

トーリー委員) 道徳って、本当に特別な教科というぐらいで、本当に難しいんですよね。捉え方も人それぞれ、感じ方も。だからこの教科書じゃないと、とか、この教科書が一番と、本当に甲乙をつけるのはちょっと失礼かなというところもございまして。

本来であれば、教科書がなくても、道徳って、日常の中で感じて、極端に言えば、悪いこ

とは悪い、しちゃいけないことはしちゃいけない。あとはもう感性の豊かさとか、そういうものは日々の中で培っていけるのが本来いいのでしょうけども、やはりいじめとかいろんな問題が多かったんで特別な教科になってしまって、ちょっと残念だなという気分もなくはないのですが。

そうですね、東書さんもすごく、いじめの問題とか生命の尊重というか、そういうものの扱いがやっぱりすばらしいし、でも光村さんも光村さんで、やっぱりいろんな分野から話とか話題を持ってきていて。

あと、教える側の立場というとおかしいけれども、今は若い先生方が多いので、教える先生方の立場に立ったときに、光村さんが教えやすいのかなと思い、なかなかこれは本当に難しいところです。

今、小学校は東書さんでしたっけ。

教育長) 小学校は東書。

トーリー委員) そうですね。東書ですよ、小学校はね。

難しいですね。なかなか簡単にこれと言えないところがあります。

教育長はどう思いますか。

教育長) 小学校との小中一貫という考え方もありますが、特別の教科道徳については、小中のつながりというよりは、むしろその教材のよさというか、特別の教科の構成というかを大事にしていきたいと思いますし、私も東書と光村、非常に悩むところですが、検討委員の先生方のご意見、非常に使いやすいと、子どもたちと一緒に授業をするときに、光村のほう使いやすいという意見をいただいて、多くの検討委員の皆様の意見は光村ということで一致しています。

悩むところですが、光村を採択するのが、先生方、あるいは子どもたちにとっての教科書としては優れていると私は判断いたしました。

ということで、ちょっとはつきりしませんが、私は光村を選択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

トーリー委員) 今、伺ったお話どおり、現場といいですか、検討委員の先生方とか、現場で使いやすいほうが最終的にはいいのかなと思いますので、光村さんのほうで、それではお願いしたいと思います。

教育長) 検討委員の先生方の現場の声といいですか、そういった意見を決め手として、光村図書出版株式会社のご意見が多かったと判断いたします。

よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 皆さまご審議ありがとうございました。

ここで議案作成のため、10 分間休憩を取らせていただきます。事務局で議案作成をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて、審議を再開します。

議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略させていただきます。令和6年7月30日提出、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

今回、皆様にご審議いただいたものを基に、議案を作成しましたので、ご承認くださるようお願いいたします。

教育長) それでは、ただいま提案がございました。ご質問はよろしいでしょうか。

<質疑応答> なし

教育長) 特にないようでしたら、議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、特にご異議がなければ、原案のとおり教育委員会として採択したいと思います。が、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案のとおりご承認いただいたものとします。

【議案第10号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) 続いて、議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略させていただきます。令和6年7月30日提出、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条また同法施行令第15条の規定に基づき、大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹より説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書

の採択について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和7年度大磯町立小学校で使用する教科用図書を採択するものです。

説明資料3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第14条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっています。この「政令で定める期間」とは、説明資料4ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に「同一教科用図書を採択する期間は4年とする」と規定されております。

なお、政令の第15条第2項にありますように、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、その他の文部科学省令で定める場合においては、新たに採択をすることとなりますが、現時点でそのような状況にはなっておりません。

したがって、令和7年度に大磯町立小学校で使用する教科用図書につきましては、令和6年度と同様、議案の別紙のとおり採択をしていただきたくお願いいたします。

補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) 令和7年度使用小学校教科用図書についての提案がありました。令和6年度から使用されている小学校教科用図書については、特に問題はないかと思いますが、何かご質問があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) 他に御意見がないようでしたら採決に入ります。

議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、特にご異議がなければ、原案のように採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第10号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案のとおりご承認いただいたものとします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、8月22日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年9月19日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 曾 田 成 則

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉
